明治４年の廃藩置県によって柳河藩と久留米藩が廃止になった際に路傍に倒されていたそうでそれを見かねた個人が藩境石を持ち帰り、庭に立てて現在まで保存されていたものを移設しました。藩境石には、「従是東七間二尺五　柳河領」と記されています。